

T&M通信

～税務と経営～

2025年1月号

今月の経営チェックポイント✓

- 給与支払報告書、法定調書合計表等の提出月です。
提出期限：1月31日
- 償却資産税の申告月です。
申告期限：1月31日（京都市）
- 1月、2月決算法人の方は、賞与等決算の対策の準備をしてください。
- 今月の祝日は1日（水）元日、13日（月）成人の日です。



納税期限スケジュール

- 納期特例事業者の方の源泉所得税の納付月です。
令和6年7～12月分の納付が必要です。
納期限：1月20日
※この期限までに納付しなければ延滞税や不納付加算税がかかります。お気をつけください。
納期の特例を受けていない事業者の方につきましては当月の納期限は1月10日です。お間違いのないようお気をつけください。
- 個人の住民税（普通徴収）第4期分
納期限：1月31日
- 延納申請をしている場合の労働保険料第3期分
納期限：1月31日

T&M田中会計ホームページ12月更新記事案内

ホームページ『お役立ち情報』の12月の更新は以下の通りです。

- 知らないと損する！？お金や税金ニュース 2024年12月 Vol.94
【確定申告】令和7年1月以降は收受日付印の押なつ廃止へ
- 知らないと損する！？お金や税金ニュース 2024年12月 Vol.95
【iDeCo】令和7年度税制改正で掛金限度額を増額へ！
- 経営サポートナビ2025年1月号
 - ①中小企業向けの公的制度をご紹介
 - ②経営理念の作り方！中小企業の経営理念に必要な5つのポイント・ステップ
 - ③どうなる？仮想通貨
 - ④後継者のいない中小企業への“悪質M&A”相次ぐと国が注意呼びかけ
 - ⑤令和7年度税制改正大綱のポイント（前編）
 - ⑥特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）

T&M田中会計ホームページ (<https://tam-jp.com/>)

T&M田中会計ホームページ「お役立ち情報ページ」(<https://tam-jp.com/msnavi/>)